

令和5年4月5日

保護者 様

鴻巣市立赤見台第二小学校長  
池澤 道弘

鴻巣市立小・中学校における新学期以降のマスク着用等の見直しに係る本校での対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力くださり、誠にありがとうございます。

さて、この度、鴻巣市教育委員会より「新学期以降の学校におけるマスク着用等の考え方の見直し」について通知がありました。

つきましては、鴻巣市教育委員会の方針を受け、本校では下記のとおり対応いたします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き児童の健康管理にご留意いただくとともに、感染拡大防止の徹底についてご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

#### 記

##### ○ マスクの着用について

- (1) 児童及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。(マスク着用を希望する場合は、着用しても差し支えありません。)
- (2) 校外学習等において、医療機関や高齢者施設等を訪問する場合などは原則としてマスクを着用します。
- (3) 児童の間でマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導します。
- (4) 感染リスクが比較的高い学習活動の実施に当たっては、活動の場面に応じて、一定の感染症対策を講じることがあります。
- (5) 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう指導します。

##### ○ その他

- (1) 引き続き効果的な換気を実施するとともに、食事の前後、清掃後等の手洗いを指導します。
- (2) 給食については、一定の距離を確保する必要があるため、机を向かい合わせにしないで食事をします。また、これまでのような「黙食」は行いませんが、大声を出さない等マナーを守って食事をするよう指導します。
- (3) 今後、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの感染状況等に応じて、児童に対してマスクの着用を促すことも考えられますが、そのような場合も含め、児童や保護者等の主体的な判断を尊重し、着脱を強いることはいたしません。